

京都革新懇

No196 会員ニュース 2008年 6月20日 発行

日本の平和と民主主義・革新統一をめざす京都の会

http://www.kyoto-kakusinkon.net

〒606-8397

京都市左京聖護院川原町4-13 教育会館別館

TEL/FAX共用 075-724-8270

全国革新懇の 3つの共同目標

日本の経済を国民本位に転換し、暮らしが豊かになる日本をめざします。日本国憲法を生かし、自由と人権、民主主義が発展する日本をめざします。日米安保条約をなくし、非核・非同盟・中立の平和な日本をめざします。

6月28日 全国総会

9月13日 京都革新懇運動強化をめざす活動交流会

10月18・19日

全国全国交流集会 奈良市にて

6月25日

右京革新懇の再開の集い
花園会館

日本共産党など野党4党が共同で提出した後期高齢者医療制度廃止法案が6月6日、参院本会議で可決された。そもそも七十五歳以上を別立てにして、すべての対象者から保険料を徴収し、また医療内容も制限を加えるなどといった高齢者差別の医療制度は諸外国に類を見ない。マイケルムーアが「シッコ」で徹底的に批判した保険制度の後進国アメリカですら、六十五歳以上は保険料を支払わなくてよい。制度施行前後して、特に年金からの保険料天引きが実施されて以降、国民各層での壮大な反対運動が広がっている。政治のレベルでは先述のように野党4党が、広範な国民の声に押される形で後期高齢者医療制度廃止の一点において現時点では固い結束を守っている。また労働組合の分野において特徴的なのは連合が「なんとしても（後期高齢者医療制度を）廃止しあたらしい枠組みにする必要がある」（高木会長）という発言に象徴されるように廃止の立場を鮮明にし

後期高齢者医療制度 廃止を求めて運動を 進めていくことが重要



京都民医連会長
尾崎 望

最後に後期高齢者医療制度廃止のたたかいにおいてもう一点記すべきは、医師の動きである。制度施行に先立って茨城県医師会は、本制度が高齢者差別以外の何ものでもないという立場で声明を出し、今もその立場での世論作りに奮闘しておられる。京都府医師会を含めて、この制度に反対や批判の意思表示をしている都道府県医師会は6割を超えている。この流れに確信を持ち、政府が示す見せ掛けの見直し・修正に惑わされず廃止撤回を求めて運動を進めていくことが重要である。

廃止撤回を求めて 運動を進めよう

ている。この基調を規定しているのが国民の怒りにあることは間違いない。京都民医連で後期高齢者医療制度該当者に対して実施後アンケートを行った。その結果は保険料負担が高くなった方40・1%、安くなった方10・3%、保険料の天引きは52・3%の方が困るのやめてほしい、制度の開始で困ったことのある方40・3%、と少なくない部分で困難を生じている。予測されたことはいえ政府の説明のいい加減さが露呈されている。制度加入取り消しを求める不服審査請求を行った高齢者は京都だけで300人を越えた。今後国民の怒りはますます広がっていくと思われる。

京都民医連会長 尾崎 望

第28回平和のための 京都の戦争展

8月5日(火)～10日(日)

立命館大学国際平和ミュージアム・
中野記念ホール

<主な展示テーマ>戦争の歴史に向き合おう / 現代の戦争と日本の関わり / 核兵器廃絶は世界の声 / 平和憲法を世界に広げよう

《展示資料》沖縄平和祈念資料館、日本ユーラシア協会などからの提供資料と戦争展実行委員会全国ネットワークを通じての資料多数を展示

《憲法展示》平和憲法の素晴らしさ、憲法9条に共感する世界の声、憲法9条

憲法九条京都の会

結成のつどい 6月29日

5月3日の憲法集会では「憲法九条京都の会」を6月に結成するよびかけが行われました。

呼びかけ人は、有馬頼底氏（臨済宗相国寺派管長 金閣寺住職）安斎育郎氏（憲法九条メッセージプロジェクト代表）鶴見俊輔氏（哲学者）など京都で活躍されている多くの著名人の方々です。

地域で、職場で頑張っています。

地域革新懇・職場革新懇

命の差別許さない

京都・乙訓革新懇が後期医療、
四川大地震で宣伝、カンパ行動



京都・乙訓革新懇は5月22日、阪急長岡天神駅前で宣伝、署名行動をおこないました。「国に見捨てられる時代。後期高齢者医療制度は廃止にしよう」のチラシ300枚をくばり、署名101筆が寄せられました。四川大地震のカンパにも取り組みました。通勤の会社員、駅前商店街のお客さんなど、老いも若きも強い関心が寄せられました。

84才の杖をもった僧衣の女性は通り過ぎてから、もどってきて黙って署名。四川大地震のカンパもしてくれました。5、6人の中学生も集まってきて、「お年寄りは大切にせなな」と署名。高齢者の女性は「息子にいまさら保険料を払ってくれとは言えんわ」「家族がそろって反対してやめさせたい」など、国民の怒りがびんびん伝わってくる行動になりました。

この行動には、乙訓地労協、京建労、新婦人、教職員組合、退職教職員、生健会、共産党など革新懇参加の団体や個人会員16人が参加。9人の代表がマイクをにぎって訴えました。(梅林照夫)

成果の上に、新たなる一年に挑戦しよう

「革新・山科の会」が 第8回総会

京都・「革新・山科の会」は5月25日、「国民の『新しい政治』の探求に、革新懇運動が積極的役割を果たし、国民の声で政治を動かそう！」をスローガンに、午後1時半から4時過ぎまで、山科区の東部文化会館にて、第8回定期総会を開催し、24人が参加。再建してからの1年間の活動の総括を行い、新年度の活動方針と新役員体制を決めました。

総会では、代表世話人の高橋進さんが開会挨拶。来賓として京都2区候補者の原俊史さんが挨拶、市議員の北山ただおさんと宮田絵里子さんが紹介されました。

記念講演では京都橘大学の碓井敏正さんが「現在の政治と地域の現状 - 山科のまちづくり」と題して講演しました。碓井さんは、はじめに「現代をどうとらえるか」と問題を提起し、グローバル資本主義の形成や、新自由主義・新保守主義による国家・社会の変化を説明。現在の主要課題として「貧困と格差」の問題があることや、地域における人間性擁護の必要性を明らかにしました。

続いて、前総会以後の活動総括と新年度の活動方針を代表世話人の谷口昇さんがおこない、この一年間の活動で毎月定例の世話人会や事務局会議を持ち、ニュースも10号まで発行できたこと、また他団体との共同で映画「日本の青空」上映を成功させたこと、地域

でも共同が広がっていることなどを報告しました。また財政と新役員体制については事務局長の野原孝喜さんが提起しました。

討論では10人が発言。「わかりやすいスローガンを提起していくことが必要」「団体共闘を広げて力の発揮を」「知事選を視野に入れた活動を」「誰でもが入会できるような会のネーミングに」「団体会員と個人会員との会費額について」「全国革新懇の三つの共同目標と山科の四つの行動目標が大事」「女性も気軽に参加できるように活動の幅を広げて欲しい」「今西税金裁判闘争に支援を」「国民が政治を動かす時代。革新懇はますます大事な存在になっている」などの意見が交わされました。討論全体を通じて、再建以来のこの1年間の顕著な前進に確信を持ち、今後の活動の課題が明らかになりました。

最後に、事務局次長の本庄たかおさんが総会のまとめを兼ねて閉会挨拶を行いました。



世界の穀物価格高騰・食料危機に、どうする政府・農水省
価格保障・所得補償を充実し、食料自給率の向上に本腰を！

国民本位の行政をめざす 農林・京都の会

地域で、職場で頑張っています。
地域革新懇・職場革新懇

食料輸出国の輸出規制の制限を求めるのではなく、
各国の「食料主権」を尊重する貿易ルールの確立を

農水省「農業白書」を発表

－自給率向上は言葉だけ？

農水省は五月十六日、十九年度の「農業白書」（食料・農業・農村の動向）を発表しました。「白書」は、今日の世界的な穀物・大豆価格の高騰と需給がひっ迫しているもとで、わが国の食料自給率が三九%と先進国で最低水準になっている。食料の六割を輸入に依存しているわが国は、国内の農地の二・七倍に相当する農地を海外に依存し、輸入農産物の生産に国内農業用水使用量を超える海外の水が必要。と、日本の現状に危機感を示しています。そして、食料自給率の向上と食料の安定供給が必要と述べています。しかし、食料自給率向上の方策はと言えば、コメの消費拡大（米粉利用推進を含む。）、飼料自給率の向上、油脂類の過剰摂取の抑制等、加工・業務用野菜の生産拡大、食育の推進、国民運動を展開するための戦略的広報の推進、というもので、本腰を入れて食料自給率の飛躍的な向上に取り組む姿勢は感じられません。

世界の穀物在庫量は深刻な食糧危機の水準！

国際機関が次々と警告や懸念を表明

ミニマムアクセス米は「義務輸入」ではない！

「食料は自国で作る」が国民の多数派

二〇〇六年十一月の世論調査（内閣府）では、七割の人が食料自給率四〇%（当時）は「低い」、将来の食料供給について七七%の人が「不安」と答え、八七%が「食料国内で作る」ことを求め、「安ければ輸入」は八%にすぎません。食料自給率向上に本腰を入れ、農産物の価格保障や所得補償を充実し、真に担い手を増やす施策など、農業者が経営を続けられる対策を強化するとともに、食料主権の立場にたった貿易ルールの確立、WTO協定の見直しと、必要な国境措置をとる等、農政の転換をはかることが急務になっています。今ならまだ間に合います。

あらたな前進めざして

第4回西京革新懇総会開催する

西京革新懇は、5月25日、文化会館ウエスティで第4回定期総会を開催、第一部は「京都の政治状況と革新懇運動」と題して京都革新懇事務局長野口昭一事務局長さんが講演されました。講演をきいた参加者からは、「自民党ばなれが進んでいるなあ」、「負けたけれど、あらためて、京都市長選挙の結果の成果・意義がわかった」等々の感想がだされました。

第2部としての総会は、16名の参加で行い、今期の目標としてこれまでの教訓と総括の上にならって、具体的な実践の目標として「5つの努力目標」を設定しました。第一に、広範な区民の結集をはかるために、情勢と区民の要求を適切に把握し、重点階層への対話をすすめます。第二に、その時々、くらし、政治、平和、憲法など諸問題や話題について、ミニミニであっても、「気軽に集まって、語り合う」例会の毎月開催に努力します。第三に、量的にも質的にも、西京革新懇の主体的力量をたかめます。そのために全国革新懇ニュースの購読者と賛同者・会員を拡大し、同時に配布・集金に多数参加していただくよう働きかけていきます。第四に、活動を伝え広めるために、ニュースの定期発行をします。第五に、会の運営は、役員中心の民主的運営を行います。そのため、世話人会を毎月開催します。の5項目です。これらを実践することを通じて、100名の賛同・会員の西京革新懇をめざすことを確認しました。あわせて、決算と予算の承認と、役員を決意しました。

総会討論では、「学区で革新懇つくろうと思っていたが、草の根の運動広がらない、学区の中での到達を明らかにして目標をもって取り組む必要が。金を払わなくてもはいれるようにしてはどうか、賛同者をふやして...」、「革新の核になる革新懇、いろんな要求で運動を」、「地域労働組合を作ろう、激動の時代夢をもって」など元気のでる総会発言でした。

「京都右京革新懇の再開の集い」

「憲法を生かし“なくせ貧困”」中村和雄さんの講演と運動の交流。

6月25日花園会館で「京都右京革新懇の再開の集い」を準備しています。

今、なぜ、右京革新懇の再開か。一言発言させてください。もう、格差、貧困社会を続けられない。民主府市政の奪還今こそ、地域で、憲法9条と第8章地方自治を守る、生活に根ざした騙されない学習と過半数獲得運動を強化しなければなりません。

千年の古都、右京の歴史と文化は、大陸からの秦氏による平安京造営の助成。世界遺産の17社寺内の4寺。嵐山嵯峨野等観光地。職人と仕事人の多い伝統・観光のまち。太秦 松竹・東映撮影所。映画村の映画産業。近郊農業。北山杉の林業が盛んであり、心豊かになるまちであります。また、三菱。島津。日新等、精密、機械工業・繊維産業の労働者の健全な物づくりの「宝いっばいのまち」であります。私が嵯川民主府政時代に学んだことは、「京都府市民団体協議会」の各界、各種団体の「革新統一」への粘り強い恒常的共同活動。中小企業の

まち京都府市政は、中小業者の暮らしと営業をまもり自立させる中小企業政策の大切さでありました。中小企業の存在意義は、地域経済の担い手であります。

生きる道は、地域にあり、地域内の循環経済の推進で、安心・安全な「暮らし」と地元「産業」の地に着いた持続的な発展が、求められています。「いのち」と「暮らし」を守る防波堤は、地方自治の本旨に「行政職人と仕事人」「住民」で実現しなければなりません。豊かで「楽しい」暮らしのできる郷土と平和な祖国づくり運動を、若い青年たちに継承させていきたいと思ひ。団塊世代の最後の仕事、ここにありと思ひます。
右京革新懇事務局 永井修治

国民平和行進

今年は51回目

京都へは6月21日



平和行進は歩くことで平和を訴えるという努力とともに、コースにある自治体を訪問して核兵器廃絶と非核自治体宣言への賛同を求めて要請活動を行っています。

御所南ピースウォーク

「中京9条の会」

毎月9のつく日に街頭宣伝を



2004年の11月、中京区で「中京9条の会」が誕生しました。日に街頭宣伝を、中京区内の数カ所で実施しています。

そして、その一環で、中京区の御所南の地域で、憲法9条をまもること、地域の皆さんの要求を声にだして運動しようとして、「御所南ピースウォーク実行委員会」をつくり、2005年4月から、毎月9のつく日の1回を、昼休みにデモ行進することにしました。実行委員会には、この地域で働く労働者、弁護士、業者さんたち、市民団体の役員さんなど構成し、3ヶ月に1回、実行委員会を開き、短時間の学習会をしたあと、昼デモ実施日の日程調整や各団体の役割分担をきめて、参加者みんなが主人公のデモをしています。学習会は、これまで、時々的情勢にあわ

ホームページ開設

<http://www.kyoto-kakushkon.net>

総会、及びそれ以降、皆様からの多くのカンパ(64,500円)をありがとうございました。上記のアドレスを取得し、開設にいたしました。メールやファックスなどにてご意見・ご提案などをいただくとありがたいと思います。引き続き、カンパへのご協力をお願いいたします。

地域・職場革新懇の活動紹介
会議・交流会・講演会などの紹介
ニュース・出版物紹介

せて、「給油新法案(報復戦争支援法案)」や「自衛隊恒久法案」などを実施しました。
昼デモは、これまで、小選挙区制反対運動のときに、地域で昼デモを組織した経験から、憲法9条を守る運動として、新たな運動を示す力になっていきます。昼デモを始めた頃は、地域の人たちの反応はびっくりした顔やどちらかというところ冷やかな感じでしたが、次第に、暖かく手を振ってくれた人たちが御所南の丸太町通りの車の運転手さんたちからは、大きな声援をもらって、歩いている私達も大いに励まされています。
「継続は力」を信じて、これからも息長く続けることが、9条は変える必要のない大切なものという世論を作っていく一役を担っていくことができると思っています

京都第一法律事務所
事務局・浅井